

令和6年第3回中山町議会臨時会会議録

令和6年4月19日中山町議会臨時会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長 (兼) 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 室 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産 業 振 興 課 長 (兼) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 課 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

議第 27 号 令和 5 年度中山町一般会計補正予算（第 10 号）についての専決処分の承認について

議第 28 号 中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議第 29 号 中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

議題 30 号 令和 6 年度中山町一般会計補正予算（第 1 号）について

本日の議事日程は次のとおり

（別紙 議事日程第 1 号のとおり）

会議の経過

議長（鎌上徹君） 皆さん、おはようございます。

本日は、10 名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 6 年第 3 回中山町議会臨時会を開会します。

（午前 10 時 34 分）

議長 これから、本日の会議を開きます。

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定によって、5 番齋藤眞一さん及び 6 番鈴木徹雄さんを指名します。

日程第 2、「会期の決定について」を議題にします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

2 番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

本日、開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。

本臨時会の会期は、本日限りの 1 日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、議第 27 号から議第 30 号までの議案につきまして、各件毎に提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行っていただきます。

出席要求につきましては、課長職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30 人に制限いたしました。

以上が、議会運営委員会で協議された結果でありますので、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

議長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は、本日限りの 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日限りの1日間に決定しました。

ここで、議長より、あらかじめ申し上げます。本日の起立による表決において、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしく申し上げます。

日程第3、議第27号「令和5年度中山町一般会計補正予算(第10号)」についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第27号「令和5年度中山町一般会計補正予算(第10号)」についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

この専決処分は、令和5年度特別交付税額が確定したこと、合わせて地方消費税交付金が予算より多く交付されたことから、3月定例会時にご説明申し上げておりました専決処分を実施したものでございます。

はじめに歳入について申し上げます。

地方消費税交付金につきましては、地方消費税交付金の令和5年度の交付額が2億4,456万5,000円に確定したことから、予算との差額456万5,000円を増額いたしました。

次に、地方交付税につきましては、特別交付税の交付額が2億233万7,000円に確定したことに伴い、予算との差額6,233万7,000円を増額いたしました。

基金繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入について3,400万円を減額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、歳入における増額となりました3,290万2,000円を、財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上が、歳入歳出補正予算の概要であります。今回の3,290万2,000千円の増額補正により、令和5年度一般会計の予算規模は、55億5,321万3,000円となったものでございます。

第2表、繰越明許費についてであります。3款1項社会福祉費「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」につきましては、令和5年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主に対し7万円を給付する事業5,829万4,000円について、繰越事業とさせていただいたものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なしの声あり)

- 議 長 これから討論を行います。
まず、原案に反対の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 これで討論を終わります。これから、議第27号「令和5年度中山町一般会計補正予算(第10号)についての専決処分の承認について」を採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
本件を承認することに賛成の方は、起立願います。
(起立)
- 議 長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。
日程第4、議第28号「中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。
本件について、提案理由の説明を求めます。
- 町長(佐藤俊晴君) 議第28号「中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。
この条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)等が、令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、中山町町税条例の一部を改正し施行する必要があるため、令和6年3月31日に専決処分としたものであります。
主な改正内容は、個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設にともなう、条例の整備であります。
よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長 これから質疑を行います。ございませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 これで討論を終わります。これから、議第28号「中山町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を採決します。
この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

日程第5、議第29号「中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第29号「中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)等が、令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、中山町国民健康保険税条例の一部を改正し施行する必要があったため、令和6年3月31日に専決処分としたものであります。

主な改正内容は国民健康保険税について、基礎課税額における後期高齢支援金分の課税限度額の変更、及び軽減判定所得の変更であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。これから、議第29号「中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第6、議第30号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第1号)」について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第30号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第1号)」について」の提案理由を申し上げます。

はじめに歳入について申し上げます。

国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,219万2,000円を追加いたしました。

次に歳出について申し上げます。

民生費につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付にかかる、確認書送付に係る経費や振込手数料、臨時特別給付金対応に伴うシステム改修委託料及び臨時特別給付金など、総額で6,219万2,000円を追加いたしました。

以上が、歳入歳出補正予算の概要であります。今回の6,219万2,000円の増額補正により、令和6年度一般会計の予算規模は、56億9,819万2,000円となったものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。これから、議第30号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第1号)」について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回中山町議会臨時会を閉会します。

(午前10時48分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年4月19日

議 長 鎌 上 徹

署名議員 斎 藤 眞 一

署名議員 鈴 木 徹 雄